

「羽島市男女共同参画プラン2025（案）」に寄せられた意見と市の考え方

No.	意見	市の考え方
1	■ページ及び項目 P.3 第1章 2 プラン策定の趣旨 P.18 第2章 2 市民意識調査結果（概要） ■意見 「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」という意見が多数を占め、増加傾向である旨の文言が含まれるが、それを基に施策の方向性を決定するのは安易である。 ■理由 当選択肢が選ばれる背景には「失われた30年」と言われるように賃金が上がらないことや物価高騰、50%に迫る国民負担率により、共働きでないと家計が厳しい構造に起因することも考えられる。例えば「夫の収入が十分であれば妻は家事・育児・介護に専念したい」という選択肢があり、多数を占めるのであれば、現行の案と大きく方向性が異なるものになることが考えられる。	この設問は、前回調査との比較及び推移の把握、上位計画である岐阜県男女共同参画計画に基づく県民意識調査との整合性から設定しています。 ご意見の理由にある「夫の収入が十分であれば妻は家事・育児・介護に専念したい」については、「その他」の選択肢で記述による回答が可能であり、その回答が多数を占めた場合は施策の方向性になります。 そのうえで、意見が多数を占めた選択肢の数値や推移を勘案し施策の方向性とすることは妥当であると考えます。
2	■ページ及び項目 P.6 第2章 1 社会状況の変化 ■意見 男女共同参画で女性の社会進出を進めてきたことが人口減少及び少子高齢化の一因と考えられる。人口減少及び少子高齢化対策施策との整合性をどのようにお考えか。 ■理由 各種データ及び「年少人口及び生産年齢人口の割合は、減少傾向にあり、一方で高齢者人口が増加傾向にあります。」「出生数は、減少傾向にあり、昭和48年度の1,066人と比較すると、令和5年度は348人で半数以下になっており、大きく減少しています。」「女性の年齢階級別就業率は、増加傾向にあります。また、出産、育児期に就労を離れる女性が減少しており、30歳代を底とするM字カーブは徐々に解消されつつあります。」との文言のとおり、男女共同参画が、人口減少、少子高齢化の一因となっていることが読み取れる。	国の第5次男女共同参画計画では、「東京圏を中心とした大都市圏へ若年者、特に女性が流出し、地方においては深刻な人口流出や少子高齢化に直面しており、女性が能力を発揮して働ける環境の整備や女性の活躍に向けた意識改革を積極的に進めることが重要である。」とされています。 そのようなことから、本プランでは、人口減少や少子高齢化という社会情勢を見据え、女性のライフステージに応じた健康支援や、誰もが仕事と家庭を両立できる働きやすい環境づくり等を含んだ内容としました。

No.	意見	市の考え方
3	■ページ及び項目 P.42 第3章 4 施策の展開 基本目標1 すべての人が尊重される社会の基盤づくり 方針1 人権を尊重する意識の醸成 施策の方向 (1) 意識形成と普及啓発 P.43 具体的施策 (1) 意識形成と普及啓発 施策No.6 性教育の推進 ■意見 同章では「ジェンダー（社会的性別）」について言及されているが、小中学校及び義務教育学校における性教育をどのように推進されるか。 ■理由 アメリカの一部の州では性教育の一環として髪型、服装を性自認に合ったものに変えること、名前、プロナウン（代名詞 He/She）の変更、トイレを性自認に合った方を使用するといったアフメーションが容認されている。義務教育期間における児童・生徒に対するジェンダーの取り扱い方には細心の注意を払う必要がある。	学習指導要領のもと、小中学校及び義務教育学校の授業では、ジェンダーについて注意を払いながら、男女の体の仕組みや心と体の相互の影響、生殖に関わる機能等について、発達段階に応じて計画的に学習を進めています。 様々な教科や人権教育等を通して、性の多様性について話題に取り上げ、児童・生徒がジェンダーについて考える機会をつくり、多様性への理解を深めています。 男女混合名簿、中学校（義務教育学校後期課程）におけるブレザータイプの制服の選択等、男女平等について配慮しています。 今後も各学校において、児童生徒のジェンダーについて、研修や相談体制を整え、情報共有を図っていきます。
4	■ページ及び項目 P.42 第3章 4 施策の展開 基本目標1 すべての人が尊重される社会の基盤づくり 方針1 人権を尊重する意識の醸成 施策の方向 (1) 意識形成と普及啓発 P.44 具体的施策 (3) 多様性の理解 施策No.8 性の多様性に対する理解促進 ■意見 「性的マイノリティ等に関する正しい情報の提供を行うとともに、理解促進のための教育や啓発活動を進める」とあるが、正しい情報とはなにか。 ■理由 LGBTに代表される性的マイノリティにおいて、トランスジェンダーについて様々な問題が指摘されており、性自認が女性の男性（トランスジェンダー女性）が女子トイレや女湯などの女性スペースに侵入するなどの事案が実際に発生し、厚生労働省も公衆浴場での男女の取り扱いについて通知を出している。また、海外においてはトランスジェンダー女性の女子スポーツへの出場についても問題視されている。正しい情報として上記のような事例が発生し得ることを提供しないのであれば、マジョリティの女性が不利益を被り、公共の福祉に反する。	ここでの正しい情報とは、国や県等が発信する情報を示しています。ご意見の理由にあるような事例に関して、公的機関から情報発信があった際には、正しい情報として提供します。